

介護・福祉ユニオン組合宣言

2020年コロナの時代これほど介護労働者の待遇の悪さが顕著に感じられたことはない。私たちの仕事は障害を持つ人・老人や死に迫っている人と共に、人生を前向きに生きることの、そのサポート役として職業である。

云わば社会にはなくてはならない社会的事業である。2020年コロナの流行下で、私たち介護労働者は、利用者への感染を常に意識しながら、自らが感染しないことを最大の努力目標としてきた。

感染が疑われる人であっても、自らを奮い立たせ共に生きることを選んできた。

2020年2月全国公立学校の閉鎖が決定し、障害を持つ子供の自宅待機、リモートによる自宅での労働の広がりにより、介護職員の仕事は激減した。

月に20万近く収入を得ていた、臨時職員が5万円位の減収になった人もいる。

同じ公的でかけがえのない労働をしながらも様々な差別や格差を感じさせられた事はかつてなかった。

そもそも介護職は、介護保険、支援費制度設立によって公の仕事から民間に委託される社会の変化に伴い、委託料の切り下げ、働く労働者の賃金の低下へと帰結した。

こうした環境の変化は、介護を誇りに感じて介護職を選んだ若者たちは離職し、介護福祉士を育成していた専門学校も定員割れで閉鎖するところが拡大した。

いつのまにか介護職は安くてきつい職場としてイメージ化された職業に変わってしまった。

国は介護職員の離職は、介護事業所と介護職員の資質にあるかのように結論付け、介護職員に直接賃金として反映できる処遇改善費を導入し、その一方で職場の労働のあり方まで介入している。

しかも、国民一人一人が求める介護、介護職や障害を持つ人たちや老人、家族との意見、考えの積み重ねではなく、国と一部の有識者によって、介護技術や介護の在り方を一歩的に取り決めた。こうした結果が介護職の誇りと、プライドをずたずたに切り裂き、介護職員の離職が止まらないばかりか、自殺者も増えている。

私たち介護、福祉労働者の要求は誇りを持つことのできる賃金の保証と介護報酬の引き上げである。

私たち介護、福祉労働者は介護職の誇りと、権利の復権をかけて、ここに介護・福祉ユニオンを結成することを宣言する。

以上